

国立大学法人に係る諸係数

〔 収 入 〕

学部教育等標準運営費交付金

入学料、授業料

×※ 収入政策係数 (1 %)

〔 支 出 〕

1. 一般管理経費

2. 教育等施設基盤経費

3. 学部・大学院等教育研究費

×効率化係数 (▲ 3 %)

×政策係数 (-%) ×財政調整係数1 (▲ α %)

×効率化係数 (▲ 1 %)

標準

※学生納付金の標準額改定ルールの検討。

できなければ、収入政策係数 (1 %) をルールとする。

特定

特定運営費交付金

入学検定料等

(16年度収入予定額で固定)

1. 学部・大学院等教育研究費

2. 附置研究所経費

3. 附属施設等経費

4. 特別教育研究経費

5. 特殊要因経費

×政策係数 (-%) ×財政調整係数1 (▲ α %)

×効率化係数 (▲ 1 %)

病院

附属病院運営費交付金

附属病院収入

× 財政調整係数2 (β %)× 経営係数 (γ %)

1. 一般診療経費

2. 債務償還経費

3. 附属病院特殊要因経費